



合併協議会の休止延長について

齊藤 貢一 議員



質問 今回の休止決定の中

で、一番大事なことは、現状について、市民の皆様説明責任を負うということ。市長はよい部分ばかり強調し、負の部分については表に出しませんでした。負の部分が多すぎ、市民の利益につながらないから休止する。そういう説明はし

ないのか伺います。

答弁 選挙時には、合併で得られるメリットを強調し、市民の皆様強く申しあげてきました。住民サービスを高いほうに合わせた場合の詳細な支出額や将来にわたる財政シミュレーションを提示すればよかったです。勉強不足であったと

思っています。

質問 まさか市長から勉強

不足という言葉が出ると思いませんでした。知って当然のことで、その上で合併を進めることが本来の取組です。今さら勉強不足と言われても迷惑するのは市民だけです。その上で伺いますが、合併協議会休止の記者会見当日の全員協議会において、板倉町への新しい提案は行わなかったのかと質問しましたが、市長は言葉を濁し答えていた

だけませんでした。しかし、新聞報道では、合併後も板倉地域だけ給食費を無料にするとの提示があったが、継続する担保がなく、

町民の利益を考え、断つたと板倉町長の談話があります。議員に答えずに裏取引のようなことをしているのですか。編入合併とはいえ、お互いに協働の下、新市発展と市民福祉向上に力を合わせ、平等な立場で利益を共有するのが合併の意義であるのに、自身の保身と市

民の利益を秤にかけ、保身を選んだとしか思えません。

市長の資質に欠ける提案であり、一国二制度につながりかねません。一旦離職され、9月の市議選と市長選、出直し選挙をしませんか。
答弁 私の今後につきましては、合併を諦めたわけではありませんので、引き続き努力しながら、また、機の熟すことを深めながら、これからも市政運営に邁進させていただきたいと考えています。



交通安全対策と高齢者等の移動手段の確保について

小林 信議員



道路の整備や歩道の設置は

質問 第11次館林市交通安全計画では、バリアフリー化推進のため歩道の整備を促進し、高齢者や障がい者が安全で安心して移動できる道路交通環境づくりを推進するとうたわれています。道路の整備や歩道の設置の現状は、どのようになって

いるのか。また、高齢者いきいきプランでは、高齢者人口の推移が、平成26年に

対し、令和2年では大幅に増加しており、また、高齢世帯も増加しているが、介護の実情は、どのようになっているのか。

老々介護の現実も

答弁 自転車歩道を通行

できるのは、通行標識や道路標識で指定された場所か、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者などとされており、自転車道の整備が急がれていきます。市道は893・6kmあり、歩道の延長は60・7kmです。また、介護者の年齢では、最も多いのは60歳代ですが、70歳以上の方が3分の1を占めており、老々介護の現実を読み取ることができません。

電動カートは歩行者扱い

質問 特に歩道の整備が遅

れており、幅員も狭い状況です。最近、高齢者の移動手段として、電動カートと言われる三輪車や四輪車が増えてきており、これらは歩行者扱いなので、歩道を通行することになるが、現状の歩道で対応できるのか。また、電動カートの購入補助金を千代田町などで実施しているが、本市の考えはどうなのか。

他市の状況を参考に検討

答弁 シニアカーなどの利用もこれから増えてくると

思います。すぐに歩道までは整備できませんので、安全に通行できる道路の路肩等の修繕を進めていきます。助成制度については、他市の状況を参考に検討していきます。

